

公立学校情報機器整備事業に係る
各種計画

令和7年3月
上松町教育委員会

1. 端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1 児童生徒数 | 237人 | 226人 | 209人 | 197人 | 178人 |
| 2 予備機を含む 整備上限台数 | 272台 | 259台 | -18台 | -32台 | -54台 |
| 3 整備台数 (予備機除く) | 0台 | 226台 | 0台 | 0台 | 0台 |
| 4 ③のうち 基金事業によるもの | 0台 | 226台 | 0台 | 0台 | 0台 |
| 5 累積更新率 | 0% | 100% | 108% | 115% | 127% |
| 6 予備機整備台数 | 0台 | 33台 | 0台 | 0台 | 0台 |
| 7 ⑥のうち 基金事業によるもの | 0台 | 33台 | 0台 | 0台 | 0台 |
| 8 予備機整備率 | | 15% | | | |

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した児童生徒用端末(256台)について導入より5年を経過することから令和7年度に更新を行う。

- ・予備機は、基金の上限である15%の台数を整備する。
- ・指導者用端末は、児童生徒と同機種のタブレット端末を、学級数程度の数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：256台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 305台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年1月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし

2. ネットワーク整備計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------------------------|--|---------------------|-------|-------|--------|
| ①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合 | 0% | 0% | 100% | 100% | 100% |
| ②簡易アセスメントの実施計画 | 実施済 | | | | |
| ③アセスメントの実施計画 | | 小学校1校・ 中学校1校実施予定 | | | |
| 簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策 | 令和6年度に簡易アセスメントとして、GIGAスクール運営支援センターによる学期末ヒアリングと簡易スピードテストを実施した。スピードテストでは、全学校の各階で計測機器（Microsoft Serfece Go3）使い、特異値を除き5回計測、中間値をとった。 簡易アセスメントの結果、一部、文科省が示す学校規模に応じた推奨帯域を満たしていない箇所があるため、令和7年度にネットワークアアセスメント実施し、課題がある場合は業者に原因の究明と改善策の提案をしてもらい、令和8年度以降に対策を講じる。 | | | | |
| アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策 | 令和7年度中にネットワークアセスメントを実施予定。OSの変更等により、通信量が増える見込みのため、課題が明らかになった場合は業者に原因の究明と改善策の提案をもらい、令和8年度以降に対策を講じる。 | | | | |
| アセスメントを実施しない例外的な事情（ある場合） | | | | | |

3. 校務 DX 計画

| | | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 | 令和 10年度 |
|-----------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 共通項目 | FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合 | 0% | 0% | 50% | 100% | 100% |
| | 不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合 | 0% | 0% | 50% | 100% | 100% |
| | クラウド環境を活用した校務 DX の徹底に取り組んだ学校の割合 | 0% | 0% | 50% | 100% | 100% |
| 選択項目 | 5.保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合 | 0% | 50% | 50% | 50% | 100% |
| | 9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合 | 0% | 0% | 50% | 100% | 100% |
| | 17.職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めている学校の割合 | 0% | 50% | 50% | 100% | 100% |
| 課題と解決策の具体 | <p>教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題及び解決策</p> <p>①押印の見直し 町教委と学校とのやり取りにも押印が必要な書類が多くある。町の規定等に基づき学校が提出する書類については、教委で押印の必要性について精査し、できる限り押印廃止に向けて検討する。</p> <p>②FAX 使用の見直し 学校と業者との連絡等もあり、学校の業務で完全に FAX を廃止するのは難しいが、学校と教育委員会とのやり取りでは、できる限り FAX の使用を減らすよう検討する。</p> <p>③校務支援システムへの名簿情報の入力作業 町教委が基幹系システムから出力する児童生徒名簿を紙ベースで学校へ提供しているため、教職員が校務支援システム等へ手入力しなければならない。町の基幹系システムからデータ出力し、学校へ提供できないか検討する。</p> <p>④保護者連絡ツールの活用 学校から保護者へのメール連絡システムは導入している。学校や保護者の利便性や安全性を踏まえ、相互連絡ができるツールについて検討する。</p> | | | | | |

| | |
|--|---|
| | <p>⑤クラウドの活用</p> <p>現在は学習系と校務系のネットワークは分離しており、端末もそれぞれに整備している。学校間、学校と教育委員会の情報共有や、外部からのアクセスはできない状況。学習系と校務系のネットワークの統合や、ゼロトラストについての先進の取り組みを参考にし、新しい学校ネットワークの仕組みを検討する。</p> |
| <p>校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画</p> | <p>校務支援システムを導入するなど、校務の情報化を進めているがまだ十分とは言えない。</p> <p>今後も国や県の指針や先進的な自治体の事例を参考に、学校の意見を取り入れ、町の学校に合う校務DX推進を検討していく。</p> |

4. 1人1台端末の利活用に係る計画

| 項目 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| ①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿 | <p>学校のICT環境を最大限に活用することにより、様々な個性を持った子どもたちを誰一人取り残すことない「個別最適な学び」と、教員や仲間と意見と共有することで学びを深め、社会課題を解決する力を育む「協働的な学び」の充実を目指す。</p> |
| ②GIGA第1期の総括 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1期当初は、コロナ禍でもあり、リモートで学べる環境を整えること優先して、1人1台端末の整備、学校ネットワーク環境の整備を中心に行ってきた。 ・端末を使った学習活動をすすめるために、学校からの提案を取り入れ、協働学習用アプリ、デジタルドリルアプリ導入した。 ・近隣町村共同でGIGAスクールサポートセンターを設置した。ヘルプデスクの設置、使い方のルール等の作成、専門家の訪問による学校への聞き取りと報告により、学校間・町村間の情報共有を行った。また、専門家による簡易ネットワークアセスメントを実施し、ネットワーク状況を知る手掛かりとした。 ・端末の導入から5年を経過する中で、子どもたちも端末がある学習環境に慣れ親しんでおり、自宅に持ち帰っての利用も少しずつ進んできている。今後、効果的に学習に利用できるように学校とともに検討していく。 ・現在、端末のデータ容量にかかる課題が出てきたため、第2期では、クラウドを用いるOSへと切り替える。今後、通信量の増加が見込まれるため、通信環境の点検を行い、新たな課題があれば改善方策の検討を行う。 |
| ③1人1台端末の利活用方策 | <p>【1人1台端末の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等での情報収集、意見の発表をする際のツールとして活用する。 ・端末の持ち帰り、家庭学習での活用を進める。 ・学習用アプリの利用状況を検証し、学習の躓き、遅れを把握する。 <p>【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のペースで学習を進め、分からないことはすぐに調べる。 ・他者と考えを共有・比較、協力しながら学習する。 <p>【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校時の学習ツール、連絡ツールとして端末を利用する。 ・不登校、適応障害対策としてリモート学習、連絡ツールとして活用する。 ・特別支援教育には、動画、イラストを活用し、分かりやすい学習素材で理解を深める。 ・端末の翻訳機能等を、外国人児童生徒の学べる環境の提供を行う。また、教員や他の児童生徒とのコミュニケーションツールとして活用する。 |